

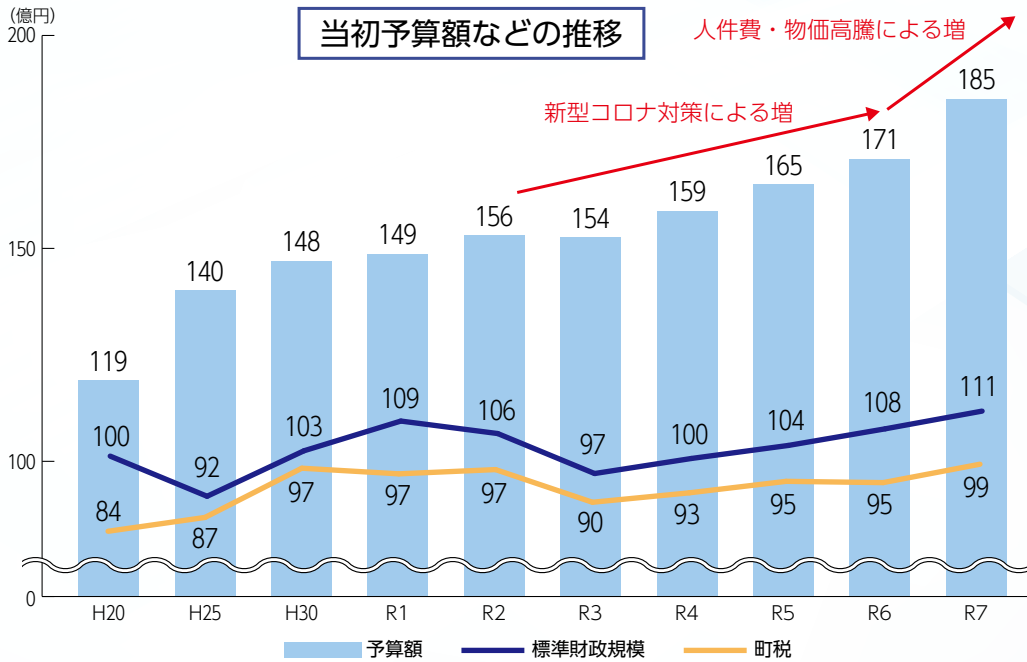
# 未来へつなぐ、長泉町の挑戦。

# 行財政変革、始動。

約40年間、普通交付税の不交付団体<sup>\*1</sup>として、豊かな財政状況を維持してきた長泉町。しかし今、社会情勢の大きな変化の波を受け、私たちの財政は確実に厳しい局面を迎えています。将来世代に負担を残さないため、聖域なき行財政変革に踏み出します。

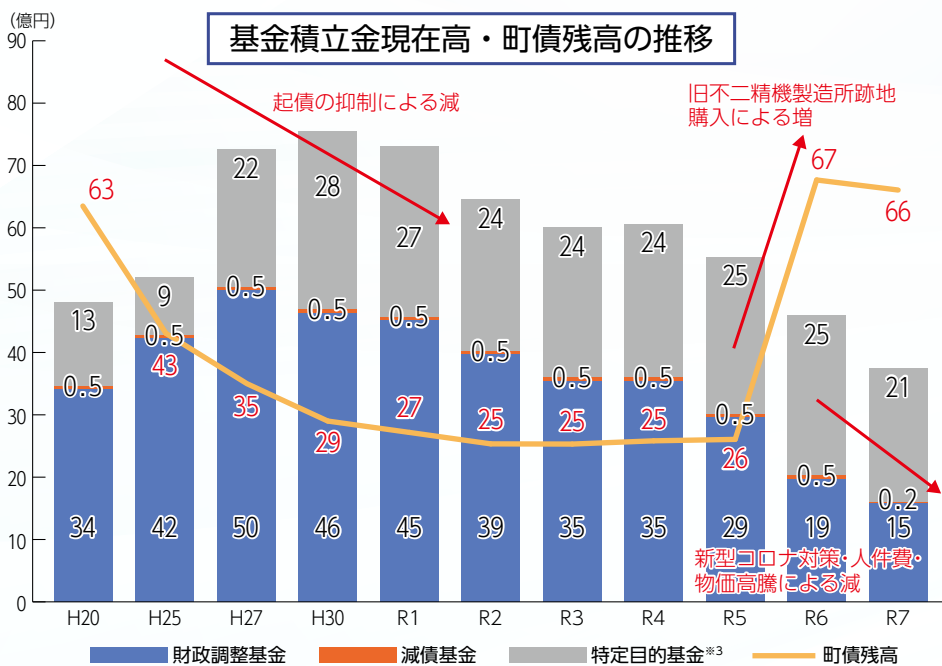


▲詳細



#### ■町の財政状況

一般会計の当初予算は、過去10年間で約35%増加し、令和7年度には185億円となりました。この間、税収はコロナ禍を経て約100億円と安定している一方で、歳出の伸びが高く、毎年経常的に町の裁量で自由に使える歳入の規模(標準財政規模)を大きく上回り、当初予算が年々増加しています。

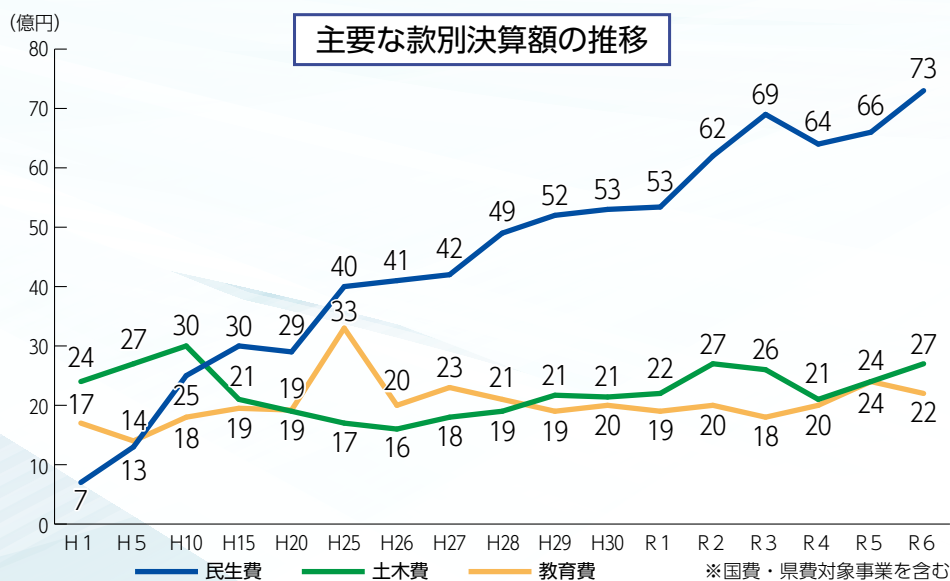


こうした歳出の増加に対し、町の貯金にあたる財政調整基金<sup>\*2</sup>を取り崩して補填して対応することにより、コロナ禍以降、基金残高が大幅に減少しており、今後も減少する見込みです。一方で、町の借金である起債額は、長年かけ大幅に減少させ、令和5年度には約26億円となり、住民一人当たりの起債額は約6万円と県下市町で突出して低く、旧不二精機製造所跡地購入後も約15万5千円と県下で最も低い状況を保っています。

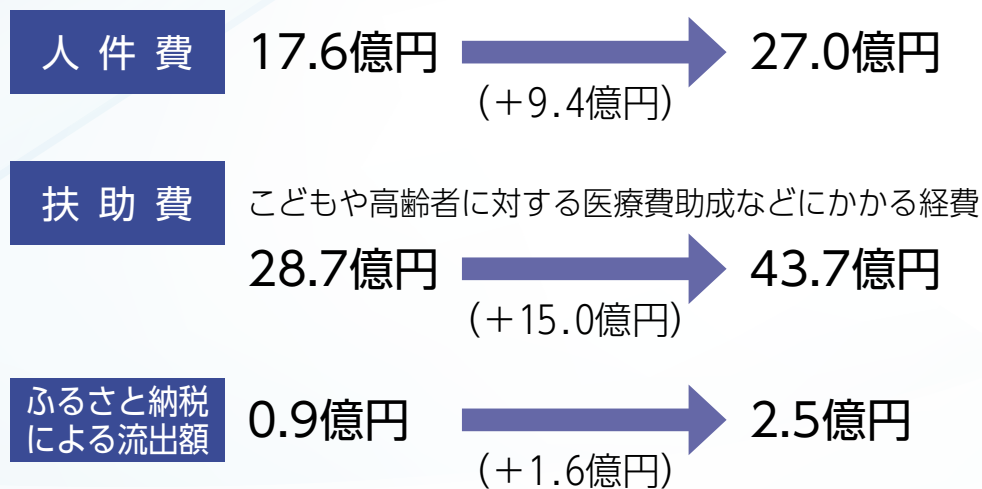
※1 地方公共団体の標準的な行政需要(基準財政需要額)が、標準的な税収見込み(基準財政収入額)を上回る場合に、その財源不足額を補うために国から交付される普通交付税の交付を受けない地方公共団体のこと。

※2 地方公共団体が年度間の財源の変動に備えるための基金で「貯金」にあたるもの。

※3 公共施設の長寿命化など特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金。



### R1～R6における歳出の変化



#### ■この状況が意味することは

社会保障などの扶助費や人件費など固定的に支出される経費の急激な増加により、歳出総額が増え、この歳出増に対応するため基金から財源補填をすることで基金が枯渇し、これから町が取り組むべき施策が実施できなくなることも想定されます。全国では、当町と同じように不交付団体であっても財政がひっ迫し、「財政非常事態宣言」を発出した自治体もあります。当町においても、安定した税収があるにもかかわらず、近年の歳出の急激な増加により厳しい財政状況を迎えており、“今まで通りの行財政運営をこれ以上続けると手遅れになる”という危機感から、“変革”に取り組むことを決意しました。

#### ■財政悪化の主な要因

(1) 社会情勢、国の制度運用による歳出増  
 国による社会保障制度の改正などによる民生費（扶助費）の増加、令和2年度からの会計年度任用職員制度の運用開始による人件費の増加、近年の記録的な物価高騰に伴う各種委託料や工事費などの増加により、令和元年度と比較して、歳出の決算総額は、約32億円増加しています。

#### (2) ふるさと納税による町税流出

ふるさと納税制度による町税の流出が年々増加し、令和6年分の町税は約2億5千万円が流出しました。令和になってから、本来町の歳入となるべきであった町税約1億5千万円が流出しています。また交付団体は流出額の75%が国から補填されますが、不交付団体の当町はそのような補填がありません。

#### (3) 不交付団体ゆえの財政負担の増加

コロナ禍による市町の各種支援策に対する国からの交付金が、財政力指数が高いがために他市町に比べ大幅に減額されたことを受け、各種支援策の実施に町の財政調整基金を約10億円取り崩して対応しました。今回、国から措置された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」も、住民一人当たりの交付額が県下市町で最も少ないなど、財政力指数が高いがゆえに、国からの交付金も他市町に比べ低い金額となり、非常時の対応に際して町の負担が増加することになります。

# 行財政変革会議とは

—— 外部の視点で、未来を拓く。 ——

町の行財政のあり方をゼロベースで見直すため、外部の有識者により構成される「長泉町行財政変革会議」を設置しました。令和7年11月25日(火)に第1回会議を開催し、大学教授や民間企業などさまざまな分野の専門家5人と町の未来について議論を始めました。

## 委員紹介

- ・小泉祐一郎 会長 (静岡産業大学経営学部教授)
- ・中村 健 委員 (早稲田大学デモクラシー創造研究所 地域経営部会長)
- ・中山 勝 委員 (静岡産業大学経営学部特任教授、長泉町総合計画審議会会長)
- ・千葉 寿子 委員 (特種東海製紙株式会社 総務部、長泉町総合計画審議会委員)
- ・堀部かすみ 委員 (三島信用金庫 マーケティング戦略部)

必要。  
共有することが  
みんな  
で認識を

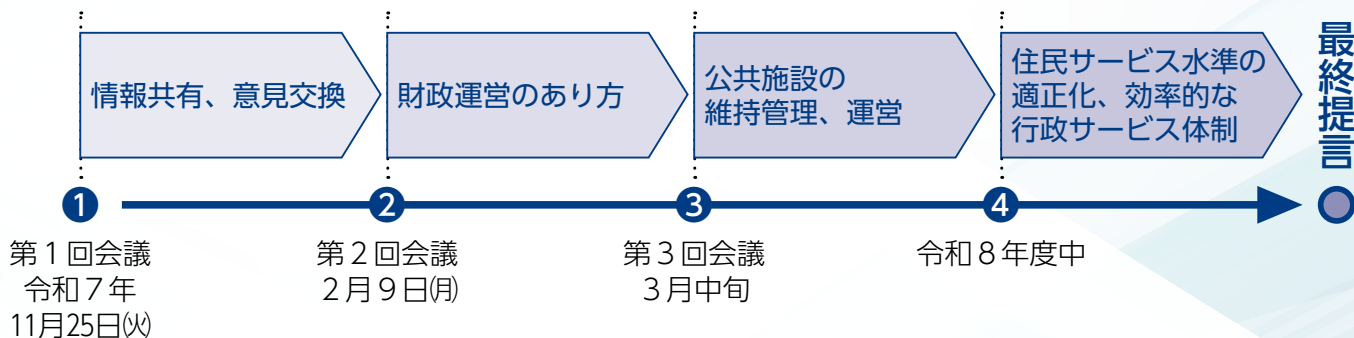


### 小泉 祐一郎 会長

長泉町の財政指標は良好に見えるが、財政力は確実に低下しており、危機的状況にあるという認識を、議会、職員、住民が共有することが必要。正しい数字を示し、財政の厳しさと併せて、将来の目標を示すことで、現在の町の状況を町民と共有し、理解と協力を得ていく必要がある。

## 今後のスケジュール 段階的に議論を深め、令和8年度中に提言をまとめます。

この会議は、議論して終わりではありません。いただいた提言を基に、具体的な実行計画である「行財政変革アクションプラン」を策定し、ひとつひとつ着実に実行していきます。



## 令和8年度予算にも変革を反映します

### ○会計年度任用職員の削減(△34人) 削減額約1億円

町内の小・中学校に配置している会計年度任用職員\*のうち、近隣市町に比べ多く配置されている職員について、各学校と調整のうえ、教育環境を保ちつつ、削減を行います。

\*単年度任期の契約で任用されている職員。

### ○全職員の地域手当の引き下げ、町三役の期末手当引き上げの見送り 削減額約4千万円

現在、各職員の給料の6%が支給されている地域手当を4%に引き下げ、また、人事院勧告に基づき実施する職員などの期末手当の引き上げは実施するものの、町長、副町長、教育長の引き上げは見送ります。

### ○全庁的な経常経費の見直し 削減額約2億円

令和8年度当初予算編成に向け、全庁的に歳出削減の検討を実施し、事務経費の削減、業務委託や補助金の精査など短期的に見直し可能な経常経費の削減を実施します。

## 一問一答 Q & A

### 変革に関する皆さんの質問にお答えします

**Q:** 町の財政が厳しいのは、旧不二精機製造所跡地の購入や長泉中を建て替えようとしているから？

**A:** コロナ禍以降のここ数年での社会保障経費、人件費の大幅な増加、物価高騰などによる各種委託料や事業費などの増加といった、社会情勢による通常の固定的な歳出の大幅な増加が主な要因です。

**Q:** 不交付団体なのに、なぜ財政が苦しいの？

**A:** 歳入額を見ると、本町の規模の自治体の標準的な行政運営は可能な状況ですが、固定的な経費の増加などにより歳出が増加傾向にあり、財政を圧迫しています。財政力が高い普通交付税の不交付団体は、国からの各種交付金、例えば、今回、国から配分された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」なども、住民一人当たりの交付額が県下市町で最少額です。近隣市町と比較すると交付額が住民一人あたり約2,000円少なく、県内では住民一人あたり本町の4倍ほど多く交付されている市町もあります。また、ふるさと納税による町税の流出額に対する補填も、交付団体には75%措置されるものが、本町のような不交付団体では補填されません。

**Q:** 税収がそんなに減少してしまったの？

**A:** 町の税収は、コロナ禍を経てもほとんど変わらず、約100億円程度となっており、依然として国から普通交付税を交付されない不交付団体です。

**Q:** これから町財政はもっと厳しくなる？

**A:** 全国的に、学校に代表されるような公共施設の更新時期を迎え、どの自治体でも大きな財政負担が必要になり、経常的な歳出の増加とあわせ、更に厳しい財政状況が予想されます。

## いつまでも住み続けたいまちであるために

長泉町長 池田 修

長泉町は、町民の皆さんのご理解、活発な企業活動などに支えられ、恵まれた財政を背景に、全国的に評価をいただいている子育て施策をはじめ、他自治体に先駆けたさまざまな施策を展開してまいりました。

しかし、近年、コロナ禍や物価高騰への対応など、国策による新たな施策推進を町に求められる中、これらの対応は本来なら国の交付金により進めるものですが、当町が普通交付税の不交付団体であるがために、十分な交付を受けられず、町の税収はこれまで通り増加しているものの、国策による事業費の増加を補うまでには至っておりません。さらに、急激な物価高騰などにより町の財政状況は厳しさを増しておりますが、多くの公共施設の更新、特に老朽化した校舎の建て替えなどは避けて通れない課題です。

このような背景から従来通りの対応が難しくなっている今、町では施策や行政サービスなどの優先順位の見直しを行います。町の未来を担う子どもたちのため、そして将来世代を含めた全ての町民の皆さんが安心し、誇りを持ってこの町に住み続けたいと思えるまちづくりを推進していくためには、いま“変革”が必要不可欠です。

皆さんのご理解、ご協力をぜひともよろしくお願いいたします。

☎企画財政課 989-5504

# 旧不二精機製造所跡地を活用した学校施設の整備スケジュールなどを見直します

町は、令和6年6月に取得した旧不二精機製造所跡地を活用し、子ども達の教育環境の向上のため、令和2年度に策定した「長泉町学校施設整備基本方針」に基づき、現長泉中学校、現長泉小学校の用地の利活用を含め、両校や新こども園の配置案の決定や整備の基本構想の策定に向けて取り組んできました。

しかし、国の助成状況、社会情勢、町財政状況の変化を受け、整備スケジュールなどの見直しを行います。



▲詳細

## 学校施設整備を取り巻く現状

### ■建設費の記録的な高騰

学校の建て替えにかかる建設費は、近年の材料費や人件費などの急激な上昇により、直近5年間で1.5倍～2倍近く高騰しています。その影響で、長泉中の建て替えに伴う建設費は、当初40億円程度と見込んでいたものが、現在では80億～90億円まで大幅に増加する可能性があります。

### ■国の学校整備に関する助成額の大幅な減少

- ・実際に建設する際の想定される建築単価が近年大幅に高騰し、1㎡当たり60万円程度となっている一方で、国の1㎡当たりの助成単価は、31万円程度とほぼ半額
- ・国当初予算において、学校整備に関する老朽化対策などの予算が前年度に比べ約3分の1と大幅に減少といった要因により、校舎建て替えにおいて、原則整備面積の2分の1に係る費用が国から助成される想定が大幅に減少し、助成額は数億円程度となる可能性もあります。

こうした状況の変化や、近年急激に悪化をしている町財政の状況では、現在の整備基本方針に基づく学校施設整備は非常に困難な状況となっています。

## 今後の学校整備への対応

### ■現在想定している国助成制度と併用可能な他の国助成制度の検討

耐力度が基準を満たさない校舎の建て替えの際に適用となる、国の助成制度の対象の可能性を探るため、今後6カ月程度の期間で、長泉中校舎で耐力度調査<sup>※1</sup>を実施します。

### ■学校施設整備基本方針の見直し

原則、築年数の古い順に各小・中学校の建て替えを行う現計画については、現在の建設費高騰などを考慮し、長泉小、南小の校舎の耐用年数評価<sup>※2</sup>も行ったうえで、長寿命化を視野に入れた見直しを行います。

※1 建物の構造体力などを調査し、老朽化を総合的に評価するもの。調査の結果によって、国の助成対象となる。

※2 鉄筋コンクリート造等建築物の構造体の劣化状況を調査し、耐用年数として評価するもの。



▲築60年を超え町内で最も古い長泉中学校校舎

## 旧不二精機製造所跡地の活用方針

長泉中校舎の耐力度調査結果により、建て替えに関する国の助成額の見込みが確定した段階で、建設費や町の財政計画、学校施設整備に伴う教育環境の向上効果などの再精査を行ったうえで、旧不二精機製造所跡地を活用した学校施設の整備の方向性を令和8年度中に決定します。

なお、同跡地に予定している民設民営の認定こども園については、当初の予定どおり令和12年度開園に向け、準備を進めます。

町は、行財政変革を進めるとともに、未来につながる子育て・教育環境を実現するため、子どもたちが安全で快適に学びつつ、社会環境が大きく変化する中でも生きる力を育めるよう、魅力的な教育環境の整備に引き続き取り組んでいきます。

## 旧不二精機製造所跡地の整備



▲詳細

### 令和7年度

県とも協議のうえ、今後の跡地利用において必要とされる跡地全域の土壌汚染状況調査を行った結果、第1種特定有害物質<sup>\*</sup>が1カ所、第2種特定有害物質は7カ所で検出されました。

区分	名称	想定される発生原因
第1種特定有害物質	テトラクロロエチレン	機械の油を落とすために使用される脱脂用洗浄剤に含有
第2種特定有害物質	鉛およびその化合物	鉛製品加工、もしくは塗料、防錆剤に含有、ハンダ付け配線や乾電池の廃棄など

<sup>\*</sup>特定有害物質とは、土壌や地下水に含まれることが原因で人の健康に被害を生じる恐れがある物質のこと。

これらの有害物質は現時点では地下2m付近に埋まっており、8カ所ともに地表面が舗装されていることによって、地表にさらされるリスクがないことから、人体に影響がある状況ではありません。

### 令和8年度

町では、令和8年度の中ごろに契約を締結して、1年ほどかけて工場建物の解体工事を行います。そして、今回検出された汚染土については、法的には除去する必要はないものの、今後、教育関連施設の建設を予定していることから、この解体工事にあわせて除去を行います。



▲旧不二精機製造所跡地

☎学校施設について 教育推進課 989-5529  
跡地整備について 企画財政課 989-5503